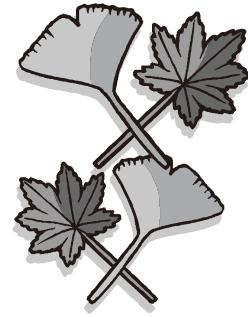


# 第13回 富士川町大柳川やすらぎの里 もみじ祭り



日時：平成22年11月7日（日）

午前8時30分～午後3時（雨天時は青空市場のみ開催）

メイン会場：大柳川やすらぎ水辺公園（富士川町鳥屋地内）

## ★のんびり歩こうもみじの里

●参加受付時間：午前8時30分～10時30分

●受付場所：大柳川やすらぎ水辺公園

受付場所からスタート地点まではバスで輸送します。

●コース（約6km）

十谷入口スタート ⇒ 大柳川渓流公園 ⇒ 遊歩道 ⇒  
つくたべかん ⇒ 十谷観光休憩所 ⇒ 不動滝親水公園  
⇒ メイン会場



## 主な催しもの（メイン会場）

### ●青空市場

地元でとれた農産物、手づくり郷土食などを販売します。

販売時間：午前8時30分～午後3時

※雨天の場合は、交流センター「塩の華」駐車場で開催

### ★人権擁護啓発コーナー

峠南人権擁護委員協議会による啓発コーナー。

### ☆試飲コーナー（無料）

特産品のゆずワイン、しそジュースの試飲やゆず湯のサービスをします。

## 開柳橋周辺で開催

### ●ますつり大会

約500匹のますを放流します。

参加料：大人1,000円（中学生以下無料）

時 間：午前9時～午後2時（小雨決行）

※釣具・えさは持参してください



### ◆里鍋コーナー

特産品のまいたけやしいたけなど、地元でとれた秋の味覚がたっぷり入った、おいしい里鍋をどうぞ。

販売価格：1杯100円

提供時間：午前11時～

※なくなり次第終了

### ◆フロッグゲームコーナー

## 役場本庁舎前、以下を経由し、会場行きのバスを運行します

（バスをご利用の方は、本庁舎、分庁舎の駐車場をご利用ください。）

【行き】

	本 庁 舎	分 庁 舎	中部住宅	メイン会場
1便	8:00	8:10	8:20	8:30
2便	9:30	9:40	9:50	10:00

【帰り】

	メイン会場	中部住宅	分 庁 舎	本 庁 舎
3便	14:00	14:10	14:20	14:30

この他、帰りは隨時会場から本庁舎前までワゴン車での運行も行います。

メイン会場の駐車場は、旧五開小学校校庭ほかです。

当日は係員の指示に従ってください。

駐車場は、限りがありますので、乗り合わせの上ご来場ください。

◆問い合わせ先 地域振興課 ☎22-7202

## 『総合計画』づくり始まる

町では、「これからまちづくりの指針となる「富士川町第一次総合計画」づくりに着手しました。

8月5日には、総合計画審議会委員の委嘱を行い、「総合計画審議会」が発足しました。

委員の互選により、会長には芦澤武美さん、副会長には澤登昭文さんが、それを選出されました。また、志村町長から総合計画の調査・策定に関する質問書が芦澤会長に手渡され、審議会による調査が始まりました。

審議会では、多くの声を計画に反映

させたため、「町民対話集会」や「町民意識調査」の実施内容を承認し、10月1日から各地区において「町民対話集会」を開催しています。町民対話集会では、テーマを「地域の課題」や「地域をどのようにしたいか」として、地域の課題や問題点など、活発な意見交換が繰り広げられています。



▲ 熱心な意見交換（小林区）

### 税を考える週間 講演会のお知らせ

鰐沢税務署管内在住の皆さんに、身近な問題として、税に対する認識を高めていただくことを目的に、講演会を開催します。どなたでも参加できますので、ご近所お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

日 時：11月11日（木）午後1時30分～  
会 場：富士川町民会館（旧増穂町民会館）

講 師：

第1部 慶應義塾大学商学部教授 黒川行治氏  
第2部 鰐沢税務署長 野間健二郎氏

◆問い合わせ先

鰐沢青色申告会 ☎22-8515

### 相続又は贈与などに係る生命（損害）保険契約などに基づく年金の税務上の取扱いについて

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約などに係る年金の所得税の取扱いが改められました。

この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧いただけます。詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧いただけます。

◆問い合わせ先 鰐沢税務署 ☎22-3191

11月11日、17日は税を考える週間です  
税務課からのお知らせ

### 平成22年分 年末調整説明会

町では鰐沢税務署と共同で給与事務担当者を対象とした「平成22年分年末調整説明会」を次回開催します。

日 時：11月26日（金）午後1時30分～  
会 場：富士川町民会館（旧増穂町民会館）

※年末調整関係用紙は、午後1時から配布します。また、11月29日（月）以降は、税務課窓口でも受け取ることができますのでご利用ください。（源泉所得税、法定調書関係書類は、直接鰐沢税務署にお問い合わせください。）

◆問い合わせ先 鰐沢税務署 ☎22-3191

役場税務課 ☎22-7205

# 敬老のお祝い

## いつまでも元気で長生きを!

9月20日の敬老に口にあわせ、長寿を祝う行事が各地区で行われました。

町では、9月16日、22日に町長・社会福祉協議会会長・各区長による88歳の高齢者のお宅を訪問し、お祝いの品を送りました。

現在、本町では、80歳以上の方が1,730人（9月1日現在）、そのうち100歳以上の方が10人いらっしゃいます。

誰もが長寿を喜びしができる心豊かな長寿社会にしていくために、介護予防・生きがい・健康づくり事業を通じ、地域と町が一体となり、世代間交流や高齢者の社会参加を促進していきましょう。



▲各地区で行われた敬老会行事（左：本町1梅林組、右：大門）

## 『日本女性会議 2010』にきょうとに参加して

10月1日～2日、国立京都国際会館に、日本各地から多くの男女が参集しました。開会式の茂山狂言会の狂言「濯き川」に始まり、内閣府からの基調報告、渥美雅子さん（弁護士）剛治さん夫妻の講談、交流会での池坊次期家元による活花のデモンストレーションなどが披露されました。全体会のパネルディスカッションや11の分科会でも男女共同参画社会の実現に向け討議が繰り広げられ、参加者相互の交流と意識の高揚が図られました。

女性差別撤廃条約を批准して25年。日本の女性の地位はどのくらい向上したのか。「日本における女性差別の課題と克服の処方箋は」というテーマで、第一分科会では、基調報告とシン

ポジウムが行われました。まず、日本の現状は、人間開発指数（平均寿命・教育水準・国内総生産の平均値）によると世界の中では10位ですが、男女平等指数は75位という結果です。日本は固定的役割分担意識が強く、女性の非正規雇用・賃金格差も大きく、女性の地位がとても低い国なのです。日本も改善の努力はしていますが、世界の国々の改善のスピードは、ずっと早いのだそうです。

そこで、これから活動について、次のような提言をいただきました。  
①トップに立つ人の意識を変え  
ること。  
②女性議員30%の目標設定。  
③子ども時代のしつけや学校教育などが重要。

女性ひとり一人の能力は高いのに、社会に生かされていないのはもったいない。ネットワークを組んで、意思決定に携わることが大事だとまとめられました。また、「子どもを真ん中に」というテーマの第五分科会では、寸劇を交えたパネルディスカッションにより、男女共同参画のあり方を子どもの視点で考え、



富士川町男女共同参画準備委員会事務局（市民生活課内）

子どものつぶやきの中には大切なメッセージがあり、それを聞き逃さないこと。そして、「いつもあなたを大切に思っていて、愛している」と、子どもに示し続けること。近年の様々な育児制度は、活用してこそ価値があることなど。また最近では「育メン」に象徴される様に、夫婦間での子育てに男女がかかわるバランスが改善されつつあります。しかし、地域全体で地域の子どもを育成していく力が欠如していると言われています。世界と比較して日本では、「子育ては大変なこと」という意識が強いようです。介護と比較すると、遥かに子育ては楽しいはずですが……。

育児をもっと楽しいものとしてとらえる意識改革をし、子どもの成長を地域全体で見守ることが大切であると、再確認した会議でした。

## 父子家庭の皆さんにも 児童扶養手当が支給されます

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。これまで、母子家庭のみが支給対象でしたが、平成22年8月から父子家庭にも拡大となりました。

児童扶養手当の支給には、所得制限などの制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

父子家庭の方には次のとおり申請の猶予期間があります。

- ・平成22年7月31日までに支給要件(離婚・死別により配偶者のない男性で、18歳未満の児童を監護・養育している方など)に該当している方については、11月30日までに申請すれば、8月分から支給されます。
- ・平成22年8月1日以降に支給要件に該当した方には、要件に該当した日の翌月分から支給されます。
- ・平成22年11月30日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給となりますのでご注意ください。

◆問い合わせ先

子育て支援課児童支援担当 ☎22-7221

## 増穂コミュニティバス 【臨時運行】のおしらせ

増穂商業高校学園祭が開催される11月13日(土)に、コミュニティバスを臨時運行します。

◆問い合わせ先

町民生活課生活推進担当 TEL22-7209

10月1日付けで、小池茂さん(長沢)が、法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けられました。人権を尊重し、明るい社会をつくるため、人権問題などの相談に応じる活動をしていただきます。



小池 茂さん  
(長 沢)

人  
権  
擁  
護  
委  
員

小  
池  
さ  
ん

## 統計調査員を募集します

町では、国または県が実施する統計調査の調査員として従事していただける方を募集します。

応募いただいた方は、町の統計調査員として名簿に登録します。登録された調査員には、統計調査実施時に電話などによりお願いし、調査員の仕事に従事していただきます。

調査員として、登録を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

●報酬は

調査終了後、調査ごとに国の基準に基づき支払われます。調査の種類や受け持ち件数などによって異なります。

●応募の資格

- ①町内に住所を有し、満20歳以上の人
- ②責任を持って調査事務を遂行し、秘密の保持ができる人
- ③警察・選挙・税務などに従事していない人

◆問い合わせ先、申し込み先

町民生活課生活推進担当 ☎22-7209

## 入札結果を報告します

【9月分】

工事名	工事場所	請負金額(円) (消費税抜き)	落札業者
土質調査業務委託	最勝寺,巻米	1,150,000	(株)中込ボーリング
公共下水道管渠実施設計業務委託	最勝寺,青柳町	8,000,000	(株)東洋設計事務所山梨出張所
町道青柳11号線道路測量・設計業務委託	青柳町	5,800,000	(株)エイト日本技術開発山梨事務所
かじかざわ児童センターネットワーク設備工事	鰍沢	1,290,000	(株)サンテレコム
リサイクルステーション設置工事	町内	3,290,000	(株)ナガワ甲府営業所
富士川親水公園ライン等設置工事	青柳町	1,199,000	(株)ロード
富士川町街角サイン整備工事	町内	10,000,000	大面建設(株)
利根川公園テニスコート電気設備改修工事	小林	9,820,000	峠南電機(株)
町道最勝寺小林1号線水路改修工事	最勝寺	1,140,000	神田建設(株)
仙洞田地内土留ブロック工事	高下	1,200,000	井上建設(株)
小林汚水枝線30-22-5号管布設工事	巻米	14,850,000	(有)井上興業
小林汚水枝線30-22-6号管布設工事	小林	16,650,000	神田建設(株)
利根川公園テニスコート整備工事	小林	79,000,000	山梨ガーデン(株)
町道巻米6号線配水管布設替工事	巻米	7,660,000	依田ポンプ(有)
都市計画道路金手小林線配水管布設工事	青柳町	4,660,000	(有)入倉鉄工所



▲増穂南小運動会（9月19日）

# 運動会

秋の運動会シーズンを迎えて、町内の小学校、保育所、幼稚園で運動会が開催されました。

日ごろの練習の成果を発揮した素晴らしい演技や競技に、来場した観客から惜しみない拍手が贈られました。



▲鰍沢中部小運動会（9月25日）



▲峡南幼稚園運動会（9月23日）



▲第5保育所運動会（10月2日）



▲増穂小運動会（10月2日）



▲保育所合同運動会（10月9日）



▲増穂西小運動会（10月3日）

# 情報フーラザ



ふじかわ  
人

きらめく



若人(わこうと)

Vol. 1



神田 和久さん  
〔29歳・天神中条〕

◇どんなお仕事をしていますか？

岐南自動車教習所に勤務し、検定員として学科・技能教習の指導・検定に従事しています。

◇富士川町をどう思いますか？

人々のつながりを大切にし、文化・教育などあらゆる分野が交流している行動力のある町だと思います。また、自然環境に恵まれているのも魅力的です。

◇富士川町に期待することはなんですか？

今後さらに地域のイベントや催し物が増え、交流と信頼感あふれる楽しい町になることを願います。

◇趣味はなんですか？

最近、ゴルフに興味がでてきて、上達するために練習中です。

◇あなたの夢・目標を教えてください。

幸せな結婚ができるように努力中です。

◇何かアピールしたいことは？

岐南自動車教習所は、県内で卒業生の事故率が低い教習所として表彰されました。これからも交通ルールやマナーはもちろん、常に他人のことを思いやる意識を持った運転を教え、交通事故ゼロの社会を目指した教習をしていきます。

## 子ども名作広場



画用紙を編み込んでバスケットを作りました。かごの形にするのが難しかったです。



小河内真奈加ちゃん  
6歳  
(最勝寺)



鰍沢署管内交通・防犯弁論大会で優勝

原田真衣さん、保坂郁さん（増穂中3年）

鰍沢警察署管内中学生交通・防犯弁論大会で増穂中の生徒が交通部門、防犯部門それぞれで優勝しました。交通部門は「本当に安全ですか？～身近な危険を意識して～」を発表した保坂郁さん（写真右）、防犯部門は「心のふれあい」を発表した原田真衣さん（写真左）です。お二人の発表は、身近な出来事からどのようにすれば安全安心に暮らせるかを発表したもので、審査員から高い評価を受けました。

お二人に今回の発表についてお聞きすると、保坂さんは、「部活からの帰宅途中に発生した友だちの交通事故を見ていて、大事には至らなかったですが、この事故が大事故につながることもあり、背筋が凍る思いをしました。私たち中学生に多い自転車事故の原因を探り、少しでも事故を減らすために一人ひとりが交通ルールを意識して欲しいと思います。」原田さんは、「兵庫県で発生した私と同じ年の子が親を殺してしまった事件をきっかけに、私たち中学生の気持ちを大人にわかって欲しいことや、親と子のコミュニケーションの大切さを訴えました。私は、親子のコミュニケーションがあれば犯罪は防げると思います。」と熱心に話されました。

お二人ともに部門で最後の発表だったことからとても緊張したそうですが、それぞれが納得できる発表ができたので優勝で満足しています。

お二人に県大会での抱負をお聞きすると、保坂さんは、「初めて県大会に出場するので、自分なりにがんばりたいです。」原田さんは、「昨年、青年の主張に出場して、悔しい思いをしたので、前回のリベンジをしたいです。」と話され、「二人が共に良い成績が収められるようにがんばってきます。」と前向きに話されました。

お二人の県大会での活躍を期待しています。